KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI

広報かるまいお知らせ版をの1

毎月第2・第4水曜日発行 世 全 帯 配

軽米町役場 総務課 編集 電話 46-2111 / FAX 46-2335

犬の登録受付と狂犬病予防注射を実施します 平成24年度秋の巡回

飼い犬の登録は生涯1回、注射は毎年1回行うこと になっています。

県獣医師会と町では、次の日程で町内を巡回します ので、<u>本年度まだ注射を受けていない犬を飼っている</u> <u>方</u>は、都合のよい会場で受けてください。なお、町に 登録されている犬で、本年度の注射を受けていない犬 の飼い主の方には、10月上旬までにお知らせのハガ キを送付しますので、会場にご持参ください。

また、動物病院などで狂犬病予防注射を受けた場合 や、飼い犬の死亡、飼い主の変更などがあった場合に は、役場への届け出が必要です。

【問い合わせ先】町民生活課・町民生活グループ (2346 - 4734)

- ※ご注意ください!次の場合には届け出が必要です
- 1 次の場合は、必ず犬の所在地の役場に届け出てください
- ①大が死亡した (役場からのハガキと印鑑、鑑札、注射済票が必要)
- ②犬の飼い主の氏名または住所などが変わった
- ③町外へ転出した(転出先の役所へ届け出てください)
- ④犬の飼い主が代わった (届出人は新所有者となります)
- ⑤<u>本年度の予防注射を動物病院等で受けさせた</u>(獣医の証明証と手数 料550円、飼犬手帳、役場からのハガキが必要)
- 2 飼い犬が行方不明になった場合は保健所へご連絡ください
- 3 鑑札及び注射済票は、必ず犬に着けておいてください
- 4 次の場合、20万円以下の罰金に処せられることがあります
- ①登録をせず、また、予防注射を受けさせなかった場合
- ②鑑札、注射済票を犬に着けておかなかった場合
- ③上記1の届け出をしなかった場合

対象…本年度まだ注射をしていない生後91日以上の飼い犬

- ●新しく飼い始めた犬、登録の済んでいない犬 ⇒ 新規登録と注射〈持参するもの〉手数料6,100円 登録申請書に記入するため、犬の「種類・生年月日・毛色・性別・名前」をメモしてきてください
- ●平成7年度以降に登録を済ませた犬 ⇒ 注射のみ〈持参するもの〉手数料3,100円、役場からのハガキ、 飼犬手帳 ※お釣りのいらないようにご準備ください

犬の注射の際に問診を実施します

予防注射の際に、5項目ほどの簡単な問診を行いますので、飼い主の方は普段から犬の体調などをよく観察しておい てください。通知ハガキの裏面が問診票になっていますので、あらかじめ記入の上、注射会場へおいでください。

【担当獣医師】

10月18、19、20・・・堀米 剛 獣医師(☎46-2845)

10月22日・・・・・大崎玲子 獣医師 (大崎動物病院の42-4899)

日 時		会 場	
	9:00 ∼ 9:05	戸草内公民館	
	$9:15 \sim 9:20$	旧增子内公民館	
	9:25 ~ 9:30	沢田公民館	
	9:35 ~ 9:45	役場・小軽米出張所	
	$9:55 \sim 10:00$	松ノ脇公民館	
	$10:05 \sim 10:10$	七ツ役公民館	
	$10:15 \sim 10:20$	高柳公民館	
	$10.25 \sim 10.30$	鶴飼公民館	
	$10:35 \sim 10:40$	(笹渡) 田中辰男様方	
10	$10.50 \sim 10.55$	百目金公民館	
月 18	$11:05 \sim 11:10$	八木沢ホップセンター	
	$11:15 \sim 11:20$	(屋敷)井戸渕富男様方	
目	$11:25 \sim 11:30$	屋敷公民館	
未	$11:40 \sim 11:45$	(大野川)山下修様方	
$\overline{}$	$11:55 \sim 12:00$	小玉川生活改善センター	
	13:00 ~ 13:05	牛ケ沢集落センター	
	$13:15 \sim 13:20$	米田公民館	
	$13:25 \sim 13:30$	蜂ケ塚公民館	
	$13:40 \sim 13:45$	民田山公民館	
	$13.55 \sim 14.00$	大沢公民館	
	$14:05 \sim 14:10$	蛇口公民館	
	$14:20 \sim 14:30$	上円子公民館	
	$14:35 \sim 14:45$	円子生活改善センター	
	$14:50 \sim 14:55$	(板橋)坂本スミ様方	

日 時		会 場
	9:00 ~ 9:10	高家生活改善センター
	$9:20 \sim 9:25$	上尾田公民館
	9:30 ∼ 9:35	(下尾田)長瀬徳蔵様方
	9:50 ~ 9:55	小松公民館
	10:05 ~ 10:10	長倉屯所
	$10:20 \sim 10:25$	駒木(軽米)公民館入り口
	10:30 ~ 10:35	新大鳥伝承館
	$10:45 \sim 10:50$	外川目公民館
10	10:55 ~ 11:00	君成田公民館
月	11:05 ~ 11:15	新光団地入り口
19	11:20 ~ 11:25	山田公民館
日	11:30 ~ 11:35	東台公民館
金	11:50 ~ 11:55	晴山農業構造改善センター
*	12:00 ~ 12:05	内城公民館
	13:00 ~ 13:10	役場・晴山出張所
	$13:15 \sim 13:25$	観音林公民館
	13:35 ~ 13:40	山口集落営農研修館
	$13:50 \sim 13:55$	沼公民館
	14:00 ~ 14:05	高清水公民館
	14:10 ~ 14:15	上野場公民館
	14:20 ~ 14:25	下野場屯所
	$14:30 \sim 14:35$	苅敷山公民館

日 時		会 場			
	$9:00 \sim 9:15$	役場・地域整備課車庫前			
	9:20 ~ 9:30	(向川原)防災センター			
10	9:35 ∼ 9:45	軽米タクシー向かい広場			
月 20	9:50 ~ 10:00	萩田・地域整備課車庫前			
日日	10:10 ~ 10:20	仲軽米公民館			
	$10.25 \sim 10.30$	町老人福祉センター			
主	$10:35 \sim 10:40$	上舘農業構造改善センター			
	$10:45 \sim 10:50$	(岩崎) 川原木和子様方			
	$10.55 \sim 11.00$	車門営農研修館			
	9:00 ~ 9:05	早渡公民館			
	9:10 ~ 9:15	竹谷袋公民館			
	$9:25 \sim 9:30$	貝喰公民館			
10	9:35 ~ 9:40	駒木(山内)公民館			
月 22	$9:50 \sim 9:55$	東公民館			
日日	$10:00 \sim 10:05$	和当地公民館			
<u> </u>	$10:10 \sim 10:15$	山内農業構造改善センター			
月	$10.25 \sim 10.30$	平公民館			
	10:40 ~ 10:45	新井田公民館			
	$10.50 \sim 10.55$	大清水公民館			
	11:00 ~ 11:05	駒板公民館			

寿大学公開講座

IBCアナウンサー 大塚富夫氏 講演会&朗読会を開催

高齢者教室「寿大学」の第40期記念講演会として、IBCラジオなどでおなじみのアナウンサー 大塚富夫さんを講師に朗読会を開催します。一般の方でも聴講できますので、お誘い合わせのうえ、ご

来場ください。

★日 時 平成24年10月12日(金) 午後3時から午後5時まで

★会 場 町農村環境改善センター (役場となり)

★対 象 寿大学受講生、一般

★参加費 無料

【問い合わせ先】

教育委員会生涯学習グループ(な46-4744) 軽米中央公民館(な46-4333)

町民講座「軽米"郷土再発見"」 ~季節の郷土食を味わおう~

《ミレットパークから郷土の味尽くし》

軽米に伝わる旬の素材を使った季節の郷土食を楽しむ、町民講座「軽米"郷土再発見"」の参加者を募集します。「ミレットパーク」を会場に、郷土の食文化を改めて知り、軽米の良さを再発見してみませんか。本年度最後の開催です。お誘いあわせの上、ご参加ください。

- ■テーマ 10月の料理「まゆみ御膳」
- ■日 時 10月10日(水)12時~15時
- ■内 容 ①10月の料理 ②町内見学
- ■参加費 1,000円
- ■定 員 大人20人
- ■申込期限 10月4日(水)
- ■移 動 物産交流間発着で送迎します (12時集合・出発、15時解散予定)

【申し込み・問い合わせ先】 軽米中央公民館・町立図書館(☎46-4333)

日本初の「ゴミゼロ宣言」のまち・上勝町に学ぶ

ごみ減量化推進講演会を開催

日本で最初に「ゴミゼロ宣言」をした徳島県上勝町の取り 組みについて、NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー事務 局長・藤井 園苗氏に講演いただきます。

- ▶日 時 平成24年10月15日(月) 午後1時から午後3時まで
- ▶会 場 町農村環境改善センター 1階大会議室
- ▶内容

○講演 「上勝町の取り組みについて(仮題)」

 $(13:00\sim14:20)$

○指導会 ごみの細かい分別について

 $(14:30\sim15:00)$

- ▶講師藤井園苗氏 (NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー事務局長)
- ▶参加費 無料

【申し込み・問い合わせ先】町民生活課 町民生活グループ(☎46-4734)

二戸地域雇用創造推進事業セミナー 日程変更のお知らせ

9月12日発行のお知らせ版でご案内しておりました「ソーシャルビジネスセミナー起業・就業勉強会」の日程が次のとおり変更となりました。

変更前		変更後	
10月29日(月)~31日(水)	\Rightarrow	10月22日(月)~23日(火)	

【申し込み・問い合わせ先】 二戸地域雇用創造協議会(☎23-8152) 出会いキッチン@カシオペア-Part 1-

キッチンパーティー in?ツマランカ

テレビ等で大活躍の料理研究家小野寺惠さんによる料理 教室が素敵な出会いの場に…!一人でも、またお友達同士 誘いあわせてでもOK。申込締切は10月10日までです。先 着順ですのでお早めにお申込みください。(下記HPからも ダウンロードできます)

- ■開催日 10月13日(土) 午前10時~午後3時
- ■日 程

9:40 現地集合・受付

10:00 料理教室「皮から作るあつあつギョーザ」 ※水ギョーザ、焼ギョーザ

12:30 包み技コンテスト・会食

13:30 ビンゴゲーム&フリートークタイム

- ■会 場 金田一コミュニティセンター・アツマランカ
- ■持 ち 物 エプロン、筆記用具
- ■参 加 料 男性2,500円 女性2,000円
- ■参加資格 独身男女20歳以上、上限なし 男性…二戸市、一戸町、軽米町、九戸村在住または出 身者 (女性は制限なし)

※詳しくはお問い合わせください

【申し込み・問い合わせ先】NPO法人カシオペア 連邦地域づくりサポーターズ(査23-2265)

HP: http://www.w-supporters.jp

秋の全国交通安全運動

■運動期間:9月21日(金)~30日(日)

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(日)

■重点項目:①子どもと高齢者の交通事故防止

- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中 の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルド シートの正しい着用の徹底。
- ④飲酒運転の根絶
- ■スローガン:「夕暮れは 早めのライトが 合言葉」

【問い合わせ先】町民生活課 町民生活グループ(☎46-4734) *,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,*

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI

広報かるまいお知らせ版その2

毎月第2・第4水曜日発行 世 全 帯 配

軽米町役場 総務課 編集 電話 46-2111 / FAX 46-2335

農地を農地以外に変更する場合の 農振除外の手続きは 10 月 31 日までに

農地転用を予定している場合は、軽米農業振興地域整備 計画の変更による「農振除外」の手続きが必要です

町では、農業の振興を図るべき地域(農業振興地域)を明らかにするた め、軽米農業振興地域整備計画を定めています。この計画は、原則として5 年ごとに定期見直しを行っています。前回定期見直しから5年経過(平成28 年度)までは、計画で定められた用途(農地や農業用施設用地など)以外の 目的とした利用はできませんが、経済事情の変動その他情勢の推移により、 緊急の農地転用(農地を住宅建設や事業開発などのため農地以外に変えるこ と)を予定している人は、「農振除外」の手続きが必要となります。

農振除外の申し出

事業を計画している人は、その土地が農用地区域に指定されているか問い 合わせの上、農用地区域に該当する場合は「農振除外」の手続きをしてくだ さい。農用地区域に指定されていなければ手続きは必要ありません。但し、 「農地転用」の手続きは必要となります。

受付期間

平成24年10月31日(水)まで

提出書類

農用地利用計画変更申出書、位置図、配置図、設計書、公図など

【問い合わせ先】産業振興課 農政企画グループ(2546-4739)

農振除外とは

農業振興地域内には、農用地として利用する 土地の区域を「農用地区域」と定めており、農 業以外の目的による利用が制限されています。 このため、農用地区域内の土地を農地以外に使 用する時は、農地転用の許可申請前に農用地区 域からの除外手続きが必要となります。このこ とを一般的に「農振除外」と呼んでいます。

除外できない場合もあります

提出された申請書を審査し、適切なものは除 外・見直しをすることになります。転用目的、 場所によっては、除外できない場合もありま

計画見直し中は、その他の農 振除外は受け付けできません

受付期間を過ぎると農業振興地域整備計画の 見直しが始まり、見直し期間中はその他の農振除外の受け付けはできません。今後、概ね1年以内に農地転用の予定のある人は、10月31日 までに申請を行ってください。

「生ごみの減量化」にご協力ください!

【申し込み・問い合わせ先】町民生活課 町民生活グループ(2546-4734)

コンポストまたは電動式生ごみ処理機購入費の一部を補助します

一般家庭から出る生ごみの減量化と再資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理容器等を購入した方に購入費の一部を補 助いたします。

今年度から、コンポストを購入した場合に限り、補助金申請の手続きが簡素化され、領収書等で申請が出来るようになり **ました。**なお、電気式生ごみ処理機の補助金申請については、手続きはこれまでと同じです。申請方法など詳しくは、町民 生活課・町民生活グループまでお問い合わせください。

- 1、次の条件をすべて満たしている方が補助対象となります。
- (1) 軽米町に住所が有り、現に居住する個人であること。
- (2) 町税に未納がないこと。
- (3) 家庭用生ごみ処理容器等を良好な状況で維持管理できること。
- (4) 町内の販売店から購入した家庭用生ごみ処理容器等であること。

庭や畑にはコンポスト、台所には電 動式生ごみ処理機を置きましょう!

2、補助金の額及び機種は次のとおりです。

補助対象機種(1世帯につき、 どちらか 1 機種のみです)	数 量 (1世帯につき)	補助率と限度額(100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額)	
①電動式生ごみ処理機	1台	本体購入価格(消費税等を含む)の2分の1の額で、その額が3万円を超えるときは3万円が限度。	
②コンポスト (容量150リットル以上が対象)	2 台まで	1台(容量が150リットル以上)あたり本体購入価格(消費税等を含む)の2分の1の額で、その額が3千円を超えるときは3千円が限度。	

特定不低治療費の 助成事業を開始します

町では、平成24年10月1日より、不妊の治療に対して、治療費の一部を助成することにしましたので、お知らせします。

1. 対象者

- ① 法律上の婚姻している夫婦であること
- ② 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること
- ③ 治療を開始した以前から軽米町に住所を有する方
- ④ ①~③の要件を満たしたうえで、なおかつ、岩手県不妊に 悩む方への特定治療支援事業助成金の交付決定を受けた方

2. 治療対象

岩手県が指定した医療機関で実施された特定不妊治療(保険適用外治療に限る)であること(ただし、夫婦以外の第三者からの精子、卵子、胚の提供による不妊治療は除く)

※県外の医療機関で治療を受けた場合、<u>その医療機関の所在する</u> <u>都道府県の指定を受けている場合は、岩手県の指定医療機関とみ</u> なします

3. 助成額と期間

- ① 夫婦1組につき、<u>1回の治療あたり10万円(県助成金を除く)を限度</u>とし、1年度目は3回、2年度目以降は年2回を限度とします
- ② 助成期間は通算5年度、通算10回までとします
- ③ 岩手県からの助成金交付決定後、<u>3ヶ月以内に申請</u>してく ださい

4. 申請に必要なもの

- ① 不妊に悩む方への特定治療支援事業助成金交付申請書
- ② 岩手県不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書の写し
- ③ 岩手県不妊に悩む方への特定治療支援事業交付決定通知書の写し
- ④ 指定医療機関の発行した特定不妊治療費に係る領収書の写し
- ⑤ 印鑑

【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくりグループ (健康ふれあいセンター内☎46-4111)

9月15日~11月15日まで

秋の農作業安全月間です

「農作業 笑顔の豊作 無事故から」をスローガンに、 農作業事故防止の取り組みを強化しています。秋の農繁期 には、農業機械による作業の頻度が高くなるとともに、日 没が早まることで気持ちに焦りが生じることなどから、農 作業事故の危険性が高くなる時期です。

次の点に注意し、農作業事故を防ぎましょう。

- ○機械の修理・点検は、エンジンを停止させて行いましょ う。
- ○農業機械使用時には、安全装置等を必ず装着しましょう。
- ○作業は計画的に行い、無理をせず充分な休養をとりましょう。
- ○夕暮れ時に道路を走行する際は、夜光反射材を取り付け ましょう。
- ○機械の転倒や機械からの転落が発生しないように、慎重 に運転しましょう。

【問い合わせ先】産業振興課(☎46-4740)

第 38 回岩手県精神保健福祉大会を開催

「地域で支える~手と手をつないで~」

本大会は、県民、精神保健福祉関係者が参集し、 震災での経験を踏まえ、「人のつながり」の大切 さ、こころの支えについて考える機会です。多数の 参加をお待ちしております。

【内 容】

- ・大会式典
- ・ハートフルトーク

テーマ「地域とつながる。心がつながる。」 コーディネーター 村上ちとせ

(NPO法人カシオペア主任パーソナリティ)

発言者 NPO法人岡山マインド「こころ」

沿岸地域 おあしす・ばでい

地域活動支援センター星雲

二戸地域 地域活動支援センターのぞみ

【日 時】10月26日(金)午後1時~3時30分

【会 場】二戸市民文化会館

【対 象】一般、精神保健福祉関係者

【参加料】無 料

【問い合わせ先】

岩手県精神保健福祉大会事務局

(県立一戸病院内☎33-3101)

健康福祉課・健康づくりグループ

(健康ふれあいセンター内☎46-4111)

愛犬のしつけ教室

日 時 10月21日(日) 10:30~12:00

場 所 馬淵川公園駐車場

参加費 1,000円

【問い合わせ先】

わんこの会事務局 (**2**23-8257)

カシオペア地区 オストミーの会からのお知らせ

カシオペア地区オストミーの会では、次のとおり懇談会と社会適応訓練事業講習会を開催します。 人工肛門、人工膀胱のみなさま、困っていることや悩みを話し合いましょう。 家族の方、介護者の方もお気軽においでください。

■内 容:日本オストミー協会岩手県支部カシオペア 地区懇談会及び社会適応訓練事業講習会

■日 時:10月19日(金)午前10時~午後3時

■場 所:県立二戸病院会議室(地下売店横)

■対象者:人工肛門造設者、人工膀胱造設者、家族、 介護者、医療・福祉関係者

■参加費:無料

■その他:補装具等展示

【問い合わせ先】カシオペア地区オストミーの会事務局(☎23-9234)

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI

広報かるまいお知らせ版をの3

毎月第2・第4水曜日発行 全

軽米町役場 総務課 編集 電話 46-2111 / FAX 46-2335

生ごみの分別収集試験は9月で終わります

生ごみ分別収集実証試験は9月29日(金)で終了します。ご協力いただきありがとうございました。引き続 き生ごみの水切りを徹底するなど「あとひとしぼり」にご協力ください。なお、10月からは生ごみを燃えるご

みとして出す場合、従来どおり可燃ごみの指定ごみ袋に入れてください。 ※生ごみを庭や畑、山林に埋めたり堆肥に還元している方やコンポスト、家庭用生ごみ処理機を使っている方は <u>これまでと同じ方法で生ごみを処理し、ごみの減量化にご協力ください。</u>

7月~9月までの燃えるごみの収集日で の生ごみの出し方(9月で終わりです)

10月1日(月)からの燃えるごみ収集日 での生ごみの出し方(従来と同じです)







お 願 61 ○一般廃棄物(ごみ)は家庭系ごみと事業所系ごみに分類されます。家庭系ごみはルールを守って、指定日の午 前8時30分までに収集場所に出してください。

○事業所系ごみ(会社や商店、飲食店など事業活動から出るごみ)は町では収集対象外となっておりますので、 直接、二戸地区クリーンセンターに搬入するか、許可業者に依頼してください。事業所系ごみも家庭ごみと同様 にごみの減量化にご協力ください。

【問い合わせ先】町民生活課 町民生活グループ(☎46-4734)

10月7日(日)に町民体育祭と健康まつりを開催 「ご参加はざい!!」

◉◎第34回軽米町総合体育大会 町民体育祭

- ·開催日時:10月7日(日)午前9時~
- 場:ハートフル・スポーツランド多目的広場 ※雨天の際には、午前7時に開催または中止を判断 し、情報連絡無線でお知らせします
- ※町民体育祭が中止の場合には、健康まつりも中止 となります

【町民体育祭に関する問い合わせ先】 町教育委員会事務局 生涯学習グループ(2546-4744)

【健康まつり・ゲートボール大会の問い合わせ先】 健康ふれあいセンター内・健康福祉課 健康づくりグループ(246-4111)

◎第27回軽米町民健康まつり

健康はすべての町民の願いです。皆さんの体力づく り・健康づくりを目的に、町民体育祭と同時に町民健 康まつりを開催します。どうぞお誘い合わせのうえ、 ご参加ください。

·日 時:10月7日(日) 午前9時30分~午後2時

・会 場:ハートフル・スポーツランド多目的広場

・内 容:健康相談コーナー、栄養コーナー、 救急法講習コーナー、保健所コーナー、 体力測定コーナー

◎健康ふれあいゲートボール大会

・開催日時:10月13日(土)午前8時30分~

場:おかりや元気館

10月1日から7日は公証週間

公証相談会を開催

県内各公証役場では、10月1日~7日の公証週間にあわせて、公証相談会を開催します。金銭や土地建物の貸借、離婚、遺言に伴う公正証書の作成について、お気軽にご相談ください。

日 時:10月1日(月)~7日(日)

午前9時30分~午後4時(土日は要予約)

-契約や遺言の公正証書について-

会 場:地域の公証役場

(県内では盛岡、宮古、一関、花巻)

その他: 相談は無料です。電話による相談も受け付けています。 地域の公証役場の電話番号までご連絡ください。

【県内の公証役場】

盛岡公証人合同役場 盛岡市大通3-2-8 (25019-651-5828) 宮古公証役場 宮古市宮町1-3-5 (250193-63-4431) 一関公証役場 一関市田村町2-25 (250191-21-2986) 花巻公証役場 花巻市花城10-27 (250198-23-2002)

平成 24 年度生活習慣病教室 軽米病院からのお知らせ

日 時	講義内容	講師
10月19日(金)	体重のコントロール 医師	
13:00~14:00	お食事のはなし	栄養士

※開催場所はふれあいセンターを予定しています。 予約はいりませんので、ふるってご参加下さい。

> 【問い合わせ先】県立軽米病院 内科外来(☎46-2411)

1日行政相談を開催します

- ■日時:平成24年10月18日(木) 10:00~15:00
- ■場所:農村環境改善センター(役場となり)
- ■相談員:行政相談委員 西山 武男さん
- ■相談内容:国の仕事や手続き、サービスなどについて要望や不満などをご相談ください。

【問い合わせ先】総務課 総務グループ(☎46-2111)

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局盛岡財務事務所では、自らの収入で返済 しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相 談に応じています。相談は秘密厳守・無料です。お気 軽にご相談ください。

所在地:盛岡市市丸7-25

盛岡合同庁舎1号館3階

受付:月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時15分

相談専用電話:019-622-1637

無料法律相談会

岩手弁護士会所属の弁護士が、日常のさまざまなトラブルについて、法律的にアドバイスします。

〇日時:10月16日(火)

午前10時~午後3時30分

○場所:岩手県産業会館(サンビル)7階大ホール

(盛岡市大通1-2-1)

※事前予約制ではなく、当日の受付順に行います。

【問い合わせ先】岩手弁護士会 (☎019-651-5095)

元プロ野球の水上善雄内野手、川崎憲次郎投手が来町 **少年野球教室と交流会を開催**

町内の小中学生に水上、川崎両氏が指導する野球教室を自由に見学いただけますので、多数ご来場下さい。また、前日には交流会も開催しますので、参加希望の方は事前にご連絡をお願いします。

○少年野球教室

- ・期 日 平成24年10月8日(月・祝)
- ・時 間 午前10時から午後4時

午前中:小学生 午後:中学生

・場 所 ハートフル球場

雨天時は、町民体育館で行います。

・講師 水上 善雄氏 (元ロッテオリオンズ内野手 前北海道日本ハムファイターズ二軍監督) 川崎憲次郎氏 (元ヤクルトスワローズ投手)

○講師との交流会

・日 時 10月7日(日) 午後6時30分から(会費制、会場については後日決定) 参加希望の方は、10月3日(水)までに教育委員会まで申込み下さい。

【申し込み・問い合わせ先】教育委員会 生涯学習グループ(☎46-4744)